

---

を考えたメニュー構成や、利用者への健康・栄養に関する情報提供も始まった。おかげで、学生のインスタント食品の消費が大幅に減少し、昼休みには食堂が学生と教職員で満員という状況である。さらに、書籍、文具、日用品等の購買分野でのサービスが強化され、とりわけ書籍は、学生の知の構築と学習支援という視点から充実された。また今日、学生たちにとって、社会で活躍するために、外国語をはじめとするさまざまなスキルや資格が必須となってきている。そこで、そうした学習および資格取得のサポート機能も順次追加してきた。また、教職員・学生の旅行のサポートも行うようになった。

2013年（平成25）より組合員還元企画「100円カレーの日」を年一回実施。初年度では500食程度の出食であったが、2019年（令和元）には1200食を超える人気企画になっている。

2014年度（平成26）には設立10周年を迎え、2015年（平成27）1月に10周年記念レセプションを開催した。

2017年度（平成29）より入学定員増による客数増加に対応するべく、購買を体育館下へ新設し7月18日にオープンした。レジも1台から3台に増設し、お昼休みのピーク時にも商品を選ぶ人と、レジ待ちをする人が交錯しないようになった。10月2日には、食堂および食堂小ホール（旧購買）が増床リニューアルオープンした。給茶機3台の設置により通年で温冷のお茶、冷水の提供ができるようになり、またレジを2台から3台に増設、座席数も330席から412席となった。ホール内は床を張替え、壁や柱も塗り替られ、イメージチェンジされた。

2019年度（令和元）からは新設された看護学部の学生、教職員にも対応できるよう富山キャンパスに座席数140席の、明るく居心地の良いオープンラウンジの食堂を4月5日にオープンした。これにより、2キャンパスでの運営体制になった。

### Ⅲ 健康

心身の健康は、あらゆる人間生活にとって極めて重要な基盤である。したがって本学は、学生の入学から卒業まで、全学生対象の定期健康診断および日常的な保健活動により、学生の心身の健康に格別な配慮をしている。

日常的な保健活動は、工学部では医務室を、看護学部では保健室を基幹として実施されている。その業務内容は、①学生の健康診断に関すること、②保健指導および健康相談に関すること、③救急処置に関すること、④学内の環境衛生の維持および改善、などである。医務室は、毎日午前8時半から午後4時半まで開かれ、終日勤務の専任養護担当者が学生に対応している。対応の具体的な内容は、大別して、内科的なもの、外科的なもの、および精神衛生的なものである。症状の軽いものでは生活指導のうえ経過観察を行い、状態によっては常備薬を投与し、緊急の場合には医療機関に紹介したり付き添ったりする。なお、定期健康診断の時期以外に専門医の診断治療を要するものについては、本学の学校医（内科3医院）のほか、眼科や外科等の医療機関に連絡をとり、学生の便宜を図っている。

精神衛生的な問題をかかえる学生は漸次増える傾向にあり、医務室及び保健室では学生の相談を受け、状況に応じてカウンセラーによる健康相談（カウンセリング）を受けるように指導している。当初、カウンセリングは月2回、富山医科薬科大学から精神科医師を嘱託として迎えてきた。1999年度（平成11）からは、学生相談室を開設し、非常勤のカウ

ンセラーによる週1回カウンセリングを実施する体制としたが、その後の相談件数の増加に伴い、2001年度（平成13）からは週2回、2008年度（平成20）からは週3回、2012年度（平成24）からは週5回と実施回数を増やし、心身の様々な悩みを持つ学生からの相談に対応している。

表5.1 健康相談の件数（相談に訪れた学生数）

年 度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
養護担当職員(射水)	82	89	119	135	110	98	141	134	257	271
養護担当職員(富山)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	432
カウ ン セ ラ ー	47	33	31	33	32	23	26	31	57	57
合 計	129	122	150	168	142	121	167	165	314	760

## IV 自治活動

学生の自治活動は自治組織の「富山県立大学学生会」を軸として行われている。学生会は、学部生を構成員とする一つの組織である。学生会の財政は、学生1人あたり20,000円の会費によるが、これは入学時に一括納入することになっている。

学生会にかかわる諸活動は、大別して2種類であり、その一つは学生会執行部が直接関与するもの、他の一つは「学内団体」（文化系・体育系サークル等）に関するものである。学生会執行部が直接主導して実施・参加している行事は学生球技大会、大学祭、スキー講習会、その他学生にかかわる事項である。これらはいずれも学生生活の幅を広げ多様で豊かな交流の機会を提供して、人間関係を深めようとするものである。

大学祭は、休日を含めて三日間にわたって実施される。学生会執行委員から選出された実行委員長のもとに結成された実行委員会によって行事計画が作成され、個人・ゼミ・サークルなどを単位として参加できるようになっている。大学祭の問題点は、①全期間に常時参加する学生数が過半数に達しないこと、②地域住民・保護者・高校生などの学外者の参加が相対的に多くないこと、③学内者・学外者を積極的に参加させる行事企画に悩むこと、などである。これは、本学が小規模で学生総数が少ないことに起因する。学内外の参加者を増やす企画と努力が大規模大学よりも一層必要とされる。

「学内団体（サークル等）」は設立手続き、組織、その他活動の諸条件などが「富山県立大学学生規程」に定められている。団体の設立は、本学教員（専任講師以上）を顧問として学長に許可願いを提出することになっている。団体結成許可願は内容を学生委員会で審議する。「学内団体」の推移を表5.2に示す。

サークル活動について、学生会と学生委員会が話し合い、1992年度（平成4）から両者共催で「サークルリーダー研修会」を実施している。研修会は、①大学サークルのあり方、②サークル活動の安全管理、③サークル運営の方法と事務手続きなどを主題として、学生と教職員が参加して実施されている。

なお、サークル活動費は原則として部費と臨時の活動費によることになっているが、部員負担に限度があるため、サークル活動に関連して比較的が多額の支出を要する備品類などはサークル助成金として、「富山県立大学後援会」（後述）からの援助によって購入され